

沖縄県警察の非常招集に関する訓令

発出年月日：平成 21 年 3 月 9 日  
文書番号：沖縄県警察本部訓令第 3 号  
公表範囲：概要

改正 令和 2 年 3 月 31 日 沖縄県警察本部訓令第 10 号

この訓令は、天災、暴動その他重大な事件又は事故に際し、沖縄県警察に勤務する警察官、事務職員、技術職員及びその他の職員（以下「職員」という。）の非常招集（以下「招集」という。）を迅速的確に行うため必要な事項を定めるものとする。